

～鳥獣被害対策専任職員を中心とした被害対策～

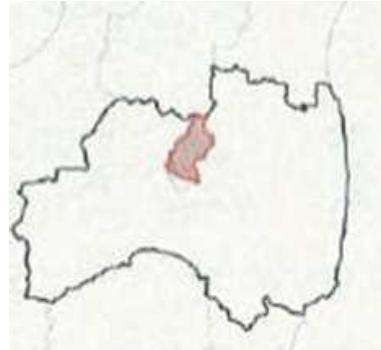
(取組主体名) 猪苗代町

(所 在 地) 福島県猪苗代町

■ 猪苗代町の被害概要

猪苗代町は、福島県の中央付近に位置する猪苗代湖の北岸に面し、東西北の三方を会津磐梯山をはじめとする山々に囲まれた自然豊かな町である。

鳥獣による被害は、平成19年頃にはニホンザルやツキノワグマによる食害が収穫直前の水稻、野菜、果実で発生し、ニホンザルによる被害額は約170万円に及んだ。ツキノワグマの被害は年次変動が大きく、平成20年頃までの被害額は、少ない年は数10万円であったが被害が大きい年は200万円を超えた。



1. 取組のきっかけ

平成20年頃の猪苗代町では、鳥獣による農作物等の被害に関しては半ばあきらめ、対策を講じることもなく、被害状況を町へ報告することもほとんどしていなかった。このため、鳥獣の目撃や農作物被害が年々拡大しても、町は出没状況や正確な被害状況の把握ができていなかった。

そこで、町は、鳥獣被害対策をすすめるために集落を支援する専門的な知識を持つ職員を配置することが最重要と考え、平成22年に鳥獣被害対策専門職員として2名の嘱託職員を雇用。

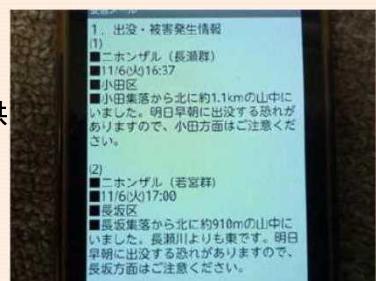
2. 取組の内容と特徴

専門職員が中心となり毎日の巡回と、住民からの連絡に即時に対応する活動を実施。

職員の巡回に加え、鳥獣(ニホンザル、ツキノワグマなど)の出没や被害の情報を希望する町内の住民に対し、「鳥獣害対策メールマガジン」を発信。

町は、対象となる獣種に装着した発信器の電波を受信し、情報として住民へ提供しているが、対策の基盤が整い実際に住民主体で被害対策の実施を希望する集落へは受信機の貸し出しを行い、住民が自主的に電波を受信できる体制を整備。

ニホンザルについては、集落住民が群れの位置を常に確認することにより、被害が発生する前に追い払いが可能したことから、恒常に群れへ圧力をかけることができるようになった。また、町のほぼ全域に出没していたツキノワグマについては、専門員による出没箇所の詳細調査を行い、花火を使用した追い上げや電気柵の設置等、適切な対策を実施することにより、被害が減少している。また出没状況により、有害捕獲も実施し適正に管理されている。



メールマガジンによる
情報提供

3. 被害の推移

専門員を配置した平成22年から、ニホンザルのテレメトリー調査による遊動域の把握やカウント調査による雌雄年齢構成の把握を継続して実施しており、その結果、群れ管理が可能となり住民が中心となつた効果的な対策が確実に実施できるようになったため、農作物被害は年々減少傾向にある。被害が確認された平成19年は、ニホンザルによる農作物被害が約170万円あったが、現在は30万円程度に抑えている。



4. 今後の展望

集落ごとの鳥獣害対策勉強会や集落環境診断により、捕獲と組み合わせた総合対策の実践に向けた意識改革を進める。今後も、町と集落が信頼し合い協力できる体制の維持に努め、集落住民主体の被害対策を継続できる体制づくりと集落間連携を進めることにより、「みんなで守る！」鳥獣被害に強い地域を目指す。